

福島区役所 保育業務等会計年度任用職員募集要項

1 募集人数 1名

2 業務内容

福島区役所保健福祉課において保育業務等に従事する。

具体的な業務内容は次のとおり。

- ・ 保育施設等入所にかかる申請書の点検・入力業務
- ・ 保育施設・教育施設入所にかかる支給認定業務
- ・ 保育施設等利用調整にかかる業務
- ・ 保育料算定・減免にかかる業務
- ・ 保育施設等入所にかかる電話・窓口対応業務
- ・ その他、保健福祉課子育て教育担当全体における窓口対応等、関連する業務
(電話対応・パソコン入力業務なども含む)

3 応募資格

(1) 以下に該当する者

- ・ パソコン(ワード、エクセル、パワーポイントなど)の操作ができる者

(2) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない者

【地方公務員法第16条(抜粋)】

(欠格条項)

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

以上(1)、(2)の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

※日本国籍を有しない方も受験できます。

ただし、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。(2回まで最長3年)

5 勤務条件等

(1) 勤務時間・日数

午前9時 00 分から午後5時 15 分まで(休憩 45 分含む)

週4日 30 時間(月曜日から金曜日のうち本市が指定する4日間)

(2) 休日

土曜日、日曜日、月曜日から金曜日のうち本市が指定する1日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始

※ただし、休日出勤を指示した場合は、他の日に休日を振替える。

(3) 勤務場所

大阪市福島区大開 1 丁目 8 番 1 号 福島区役所保健福祉課(子育て教育) 福島区役所2階

(4) 報酬等

・報酬(月額) 176, 436 円～196, 620 円

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※期末・勤勉手当は、1年目は3. 64375月分、再度任用された場合2年目以降は4. 65月分支給されます。

※上記の他に通勤手当や勤務実績に応じた手当(超過勤務手当等)が支給されます。

上記報酬等は、募集時点のものとなりますが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、勤務時間に関する規則に基づき付与

| | |
|------|--|
| 年次休暇 | 付与日数: 12 日 付与期間: 令和 8 年 4 月 1 日(任用日)～令和 9 年 3 月 31 日(任期満了日) |
| 特別休暇 | 【有給】 夏季休暇・忌引休暇・結婚休暇・産前産後休暇・災害等の出勤困難な場合等 【無給】 生理休暇・妊娠障害休暇・子の看護休暇※1 ・短期介護休暇※1 ・ドナー休暇 等 (※1) 別途取得要件あり |

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。(別途取得要件あり)

(6) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険

(7) 服務

・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

・営利企業への従事(兼業)については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

6 選考方法

次の2つの方法により得られた結果により選考します。

(1) 論文試験(筆記)

① 論文テーマ

課題:子どもを取り巻く環境の変化とその課題について、あなたの考えを述べてください。

② 字数

400字以上 600字程度(指定様式)

③ 提出方法

採用申込書等の書類とともに、申込期間内に提出してください。

(2) 口述試験(面接)

① 日時 令和8年3月10日(火)

※面接時間等詳細については、受験案内にて通知します。

② 場所 福島区役所 2階

7 申込方法

(1) 申込書類等

次の書類等を持参または郵便等で送付してください。なお郵便等の場合は必ず簡易書留(または簡易書留に準ずるもの)で申し込みください。書類等に不備がある場合は受験できないことがあります。

① 福島区役所 保育業務等会計年度任用職員採用申込書 1通

※過去3か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

※採用申込書は本市所定の様式に限ります。

② 論文

指定様式を使用していれば、手書きでもパソコン等で作成しても構いません。

③ 申立書

※申立書は、本市所定の様式に限ります。

※記載内容に虚偽が判明した場合は、合格を取り消します。

④ 「受験案内」及び「結果通知」送付用の定型封筒(長形3号) 計2通

※それぞれに宛先を記入し、110円切手を貼付してください。

(2) 受付期間等

申込期間 令和8年3月4日(水)まで(必着)

※持参の場合は、開庁時間内必着(17時30分まで)

提出先 〒553-8501 大阪市福島区大開1丁目8番1号

福島区役所保健福祉課(子育て教育)2階 20番窓口

※『保育業務等会計年度任用職員試験採用申込書在中』と朱書きした封筒に入れて送付してください。

8 受験案内の送付

令和 8 年 3 月 9 日(月)正午までに受験案内が届かない場合はご連絡ください。

当日は、受験案内に同封の受験票を持参して下さい。

9 結果通知

筆記試験、面接試験を総合的に判定し採用を決定します(合格基準を定めています)。結果については、受験者全員に通知します(令和 8 年 3 月 13 日(金)発送予定)。

なお、採用にならなかった方で合格基準以上の成績の方については、令和 9 年 3 月 31 日まで任用候補者名簿に登録し、期間中に欠員が生じた場合に連絡させていただきます。

10 その他

- (1) 受験資格がないこと並びに申込みの内容及び提出書類等に虚偽が認められた場合は合格を取り消すことがあります。
- (2) 提出書類等は、お返ししません。受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (3) 面接時刻より 30 分以上遅刻した場合は受験できません。
- (4) 令和 8 年度の予算発効をもって有効とします。

11 問合せ先

福島区役所保健福祉課(子育て教育) 横山・森本
〒553-8501 大阪市福島区大開 1 丁目 8 番 1 号
電話:06(6464)9860